

令和6年4月1日

社会福祉法人横浜共生会  
法人本部

## 社会福祉法人横浜共生会 次世代育成法に基づく行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることが出来、働きやすい職場環境を整えることによって、すべての職員がその能力を発揮しできるようにするために、以下のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和8年3月31日

2. 内 容

〔1〕女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

目標1：管理職に占める女性労働者の割合を3割以上を目指す

対策

令和6年4月 働き続けながら子育てを行う女性職員に対し、必要な業務体制や働き方の見直しと周知や研修実施。

〔2〕非正規職員から正規職員への転換制度の積極的運用

目標2：3名以上を目指す

対策

令和6年4月～ 非常勤から正規職員への登用制度を周知し、積極的に運用する